

小千谷市錦鯉関連施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託仕様書

1 業務名

小千谷市錦鯉関連施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査業務

2 業務概要

(1) 背景・目的

小千谷市（以下「本市」という。）は、地域のエネルギー資源を地域内で有効利用し、地域内での経済循環や新たな地域振興・雇用創出を目指して、令和元年度に「小千谷市エネルギービジョン」を策定した。同ビジョンでは、重点プロジェクトとして「地域産業における化石燃料から再生可能エネルギーへの利用転換」、「公共施設における再生可能エネルギー設備の導入」等を掲げており、これらを進めるため下記の取組を行う。

「地域産業における化石燃料から再生可能エネルギーへの利用転換」

本市は「錦鯉」の発祥地であり、錦鯉を飼育・展示する観光施設「錦鯉の里」や多くの養鯉場が立地する国内有数の錦鯉生産地である。しかし、多雪低温という地域特性から錦鯉の越冬・加温等にかかるコストが課題となっている。そこで、錦鯉産業の活性化を目指し、錦鯉の里や養鯉場への再生可能エネルギー導入を進めるための調査を行うことを目的とする。

「公共施設における再生可能エネルギー設備の導入」

中心市街地の「賑わい・交流・憩いの創出」の実現のため、今後、旧小千谷総合病院跡地に図書館を核とする複合施設を整備することから、同施設への再生可能エネルギー導入に向けた情報整理を行うことを目的とする。

(2) 業務の概要

当市の錦鯉関連施設（錦鯉の里及び民間養鯉場）におけるエネルギー利用実態調査や再生可能エネルギー設備導入の可能性調査を行う。錦鯉の里においては、上記に加え、令和3年度に設備導入することを目標に、設備導入の基本計画の作成を行う。

上記業務の実施に際しては、有識者や関係者による検討会を開催し、意見を諮りながら進めるとともに、市民や事業者に対して検討経過の周知や再生可能エネルギーの啓発等を行いながら進めるものとする。

旧小千谷総合病院跡地に計画する複合施設については、周辺の立地条件や施設規模から、再生可能エネルギーの導入可能性を調査し、今後の整備検討・発注に資する情報整理を行う。

3 対象施設

本業務の対象施設は以下の施設とする。

- ・ 錦鯉の里
- ・ 市街地の民間養鯉場
- ・ 中山間地の民間養鯉場
- ・ 旧小千谷総合病院跡地に計画する施設

4 業務項目

本業務の項目は、以下のとおりとする。

- (1) 錦鯉関連施設における再生可能エネルギー導入可能性の検討、整理
 - ア エネルギー利用実態調査
 - イ 再生可能エネルギー導入方法の検討、整理
 - ウ 検討会の運営支援
 - エ 普及啓発・先進地視察
- (2) 旧小千谷総合病院跡地における再生可能エネルギー導入可能性の検討、整理
- (3) 報告書等の作成

5 業務内容

(1) 錦鯉関連施設における再生可能エネルギー導入可能性の検討、整理

ア エネルギー利用実態調査

①協力事業者の選定

民間養鯉場のエネルギー利用実態を把握し、モデル検討を行うために、協力を得られる民間養鯉業者を選定する。民間養鯉場の選定は、地域特性の違いを想定し、市街地、中山間地からそれぞれ1社選定する。

なお、協力事業者の選定に当たっては、市が協力するものとする。

②エネルギー利用実態の把握

錦鯉の里及び民間養鯉場の各施設や施設周辺の状況について、資料収集、現地調査を行うとともに、施設管理者及び協力事業者にヒアリングを行い、施設や事業所内のエネルギー需給状況やエネルギー転換のための条件を整理する。

イ 再生可能エネルギー導入方法の検討、整理

①設備導入方法の検討

アの結果をもとに、そのエネルギー消費の実態からみて、適切な再生可能エネルギー設備導入方法案を検討し、イニシャルコスト・ランニングコストによる経済性、二酸化炭素排出量の削減効果による環境性、運用・維持管理等の点から実現可能性を検討、整理する。

②錦鯉の里の設備導入基本計画の作成

イ①の設備導入方法案の結果を踏まえ、投資回収や民間養鯉場への波及効果

などを勘案して、錦鯉の里に設備導入するための設計条件の整理や、令和3年度に設備導入するための基本計画（基本計画書、計画図、概算事業費等）を作成する。

ウ 検討会の運営支援

錦鯉関連施設への再生可能エネルギー導入検討のため、有識者、施設管理者、養鯉業関係者等からなる検討会を3回程度開催するものとし、検討会の資料作成、会議での説明、議事録の作成を行う。

エ 普及啓発・先進地視察

①検討経過の周知や再生可能エネルギーの啓発

市民や事業者に対して、本業務や再生可能エネルギーに対する理解促進を図るために、周知チラシ（A4版2ページ）を2回発行する。なお、チラシ発行時は2,300部印刷し、本市に納入すること。

②先進地視察

検討会による先進地視察を行うこととし、参加者の日程調整、視察先の工程管理、視察中の議事及び報告書の作成等、視察の補助を行う。なお、本業務に検討会の旅費は含まない。

(2) 旧小千谷総合病院跡地における再生可能エネルギー導入可能性の検討、整理

①再生可能エネルギー導入のための条件の整理

跡地周辺の立地条件や再生可能エネルギー設備導入に関する関連資料を収集し、導入可能性を検討するための自然的条件、社会的条件を整理する。

②再生可能エネルギー導入の可能性及び効果の検討

①の調査結果をふまえて、再生可能エネルギー導入に係るポテンシャル、利用可能性を整理するとともに、設備導入に関する方針及びその効果を整理する。

(3) 報告書等の作成

①打合せ記録簿の作成

打合せ協議は、業務着手時、中間4回、報告書提出時の6回とし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認するものとする。

なお、現地調査、ヒアリング、確認事項等の報告は上記に限らず、適宜行うものとする。

②報告書の作成

本業務の調査結果を報告書としてとりまとめる。なお、本仕様書5(1)イ②については、中間報告書として設備導入概要及び概算事業費をとりまとめ、10月末までに提出すること。

6 関連計画等

本業務の提案に当たっては、以下の関連する計画等を参照すること。

- (1) 本業務全般に関すること
 - ・小千谷市エネルギービジョン（令和2年3月）
- (2) 旧小千谷総合病院跡地に関すること
 - ・西小千谷地区市街地まちづくり基本計画（平成28年3月）
 - ・旧小千谷総合病院跡地整備計画（平成29年6月）
 - ・小千谷市立図書館及び（仮称）小千谷市立郷土資料館基本計画（平成30年3月）

7 独自提案

本仕様書に定めのない事項であっても、本業務の目的に資する内容の提案がある場合は、積極的に提案を行うこと。

8 完成検査

受託者は、業務完了報告書を提出する際には、事前に契約書類及び仕様書にて義務付けられた資料の整備をすべて完了し、市に提出しなければならない。また、市の立会いのもと、完成検査を実施するものとする。検査の結果及び成果品納品後に不備及び誤りが発見された場合、受託者は速やかに修正しなければならない。

9 成果品の提出

成果品は、下記の内容とする。

- (1) 報告書 1 部
- (2) その他関係資料、打合せ記録簿等 1 部
- (3) 上記データを保存した電子媒体（CD-R や DVD-R 等） 1 枚

10 資料の貸与

業務の実施において必要となる市所有の関連図書、関係資料等は、市が貸与するものとする。資料等の貸与を受ける場合はそのリストを作成し、貸与された資料については、必要がなくなった時点又は業務完了時にすべて返却するものとする。

11 守秘義務

受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

12 その他

受託者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに市と協議し、業務を遂行することとする。